

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第25期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 史朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 蕨 博雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1126
【事務連絡者氏名】	常務取締役 蕨 博雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間会計期間	第25期 中間会計期間	第24期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	3,746,850	4,074,522	7,538,775
経常利益又は経常損失() (千円)	223,026	159,222	963,280
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	153,250	111,268	695,456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	110,000	110,000	110,000
発行済株式総数 (株)	10,394,000	10,394,000	10,394,000
純資産額 (千円)	1,887,454	1,109,361	1,884,035
総資産額 (千円)	3,840,091	4,246,154	3,830,412
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	15.96	12.03	72.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	15.94	-	72.89
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.00
自己資本比率 (%)	49.15	26.13	49.19
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	665,771	1,090,657	846,273
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,843	45,276	1,576
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	275,905	852,541	720,187
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,001,321	1,229,460	1,512,853

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期中間会計期間及び第25期中間会計期間の1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第25期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末の流動資産は3,960,574千円となり、前事業年度末と比較して287,046千円増加しました。これは主に、電子記録債権が288,761千円、商品が124,654千円、前払費用が170,562千円増加し、現金及び預金が283,392千円、売掛金が122,074千円減少したことによるものです。固定資産は285,580千円となり、前事業年度末と比較して128,695千円増加しました。これは主に、長期前払費用が49,789千円、敷金が37,170千円、繰延税金資産が48,218千円増加し、建物（純額）が9,122千円、工具、器具及び備品（純額）が1,333千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は4,246,154千円となり、前事業年度末と比較して415,741千円増加しました。

(負債)

当中間会計期間末の流動負債は3,090,734千円となり、前事業年度末と比較して1,186,597千円増加しました。これは主に、短期借入金1,600,000千円、賞与引当金が7,144千円増加し、買掛金が169,864千円、未払法人税等が150,823千円減少したことによるものです。固定負債は46,058千円となり、前事業年度末と比較して3,818千円増加しました。これは、退職給付引当金が3,818千円増加したことによるものです。

以上の結果、負債合計は3,136,793千円となり、前事業年度末と比較して1,190,416千円増加しました。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は1,109,361千円となり、前事業年度末と比較して774,674千円減少しました。これは主に、その他資本剰余金が13,454千円増加し、繰越利益剰余金が758,318千円（配当金支払647,049千円、中間純損失111,268千円）減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、訪日外国人によるインバウンド需要が増える一方で、不安定な世界情勢の長期化、円安が続く為替相場や物価上昇等により、今後の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下（1）、卵殻膜商品の更なる認知度向上を狙った広告運用強化等により、直販（EC）は新規顧客獲得において過去最高数を更新し、定期会員数も前期比で大幅に増加したことで売上高は前年同期比で増加しました。また、外販（一般流通）では、チェルラー商品の導入店舗数が大幅に拡大したことにより売上高は前年同期比で増加しました。一方、外販（OEM販売）では、OEM先への出荷数量が見込み通り前期より少量となったため、売上高は前年同期比で減少しました。また、TV通販においても、節約志向の流れを受け一部大型番組が予算未達に終わったことで、売上高は前年同期比で減少しました。営業利益については、直販（EC）での新規顧客獲得数の増加に伴う多額の広告宣伝費が発生したことで、前年同期比で減少しました。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高4,074,522千円（前年同期比8.7%増）、営業損失157,056千円（前年同期は222,913千円の営業利益）、経常損失159,222千円（前年同期は223,026千円の経常利益）、中間純損失は111,268千円（前年同期は153,250千円の中間純利益）となりました。

- 1 先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。
- ・ 卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
- ・ “卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	564,552	15.1	486,595	11.9	77,956	86.2
外販 (一般流通)	183,215	4.9	234,380	5.8	51,164	127.9
外販 (OEM販売) 2	917,604	24.5	617,724	15.2	299,880	67.3
直販(EC)	2,081,477	55.6	2,735,821	67.1	654,344	131.4
合計	3,746,850	100.0	4,074,522	100.0	327,672	108.7

2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、283,392千円減少し1,229,460千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失159,222千円、売上債権の増加額166,686千円、棚卸資産の増加額173,955千円、前払費用の増加額149,802千円、仕入債務の減少額169,864千円等により1,090,657千円の支出となりました(前年同期は665,771千円の支出)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出7,700千円、敷金及び差入保証金の差入による支出41,870千円、敷金及び差入保証金の返還による収入4,699千円等により45,276千円の支出となりました(前年同期は2,843千円の収入)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入1,900,000千円、短期借入金の返済による支出300,000千円、リース債務の支払いによる支出477千円、自己株式の取得による支出99,930千円、配当金の支払額647,049千円により852,541千円の収入となりました(前年同期は275,905千円の収入)。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は46,730千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、広告宣伝費、運送費等の販売費及び一般管理費であります。当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、長期運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入やリースによる調達を基本としております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高（リース債務含む）は2,600,486千円、有利子負債依存度（リース債務を含む）は61.24%であり、事業運営上、必要な資金を安定的に確保していると認識しております。また、当中間会計期間末における現金及び預金の残高は1,229,460千円となっており、事業運営上、必要な流動性を確保していると認識しております。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,394,000	10,394,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,394,000	10,394,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	10,394,000	-	110,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社DALMA	神奈川県横浜市中区本町四丁目41番地	1,540,000	16.71
CBC株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	1,225,000	13.29
株式会社オージオ	埼玉県上尾市仲町一丁目7番27号	504,000	5.47
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	473,200	5.13
鈴江 由美	東京都渋谷区	350,000	3.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	182,900	1.98
保科 史朗	東京都世田谷区	115,837	1.26
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	110,300	1.20
小林 聖典	東京都品川区	107,900	1.17
BNYM SA / NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	99,900	1.08
計	-	4,709,037	51.10

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,177,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,198,700	91,987	同上
単元未満株式	普通株式 17,400	-	-
発行済株式総数	10,394,000	-	-
総株主の議決権	-	91,987	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルマード	東京都中央区京橋 三丁目6番18号	1,177,900	-	1,177,900	11.33
計	-	1,177,900	-	1,177,900	11.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,512,853	1,229,460
電子記録債権	329,928	618,689
売掛金	669,727	547,652
商品	870,278	994,932
貯蔵品	244,706	294,007
前払費用	27,011	197,573
未収還付消費税等	-	42,629
その他	19,023	35,862
貸倒引当金	-	233
流動資産合計	3,673,527	3,960,574
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,723	7,601
工具、器具及び備品（純額）	40,661	39,328
リース資産（純額）	809	404
有形固定資産合計	58,194	47,334
無形固定資産		
商標権	875	750
ソフトウェア	18,226	22,728
無形固定資産合計	19,102	23,478
投資その他の資産		
長期前払費用	-	49,789
繰延税金資産	63,889	112,107
敷金	15,688	52,859
その他	10	10
投資その他の資産合計	79,588	214,767
固定資産合計	156,885	285,580
資産合計	3,830,412	4,246,154

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	414,093	244,229
短期借入金	1,000,000	2,600,000
リース債務	964	486
未払金	194,917	164,657
未払費用	29,413	24,421
未払法人税等	152,550	1,727
未払消費税等	64,373	-
預り金	3,781	5,113
賞与引当金	29,952	37,097
その他	14,089	13,001
流動負債合計	1,904,136	3,090,734
固定負債		
退職給付引当金	42,240	46,058
固定負債合計	42,240	46,058
負債合計	1,946,376	3,136,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,227	21,682
資本剰余金合計	8,227	21,682
利益剰余金		
利益準備金	27,500	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,979,128	2,220,809
利益剰余金合計	3,116,628	2,358,309
自己株式	1,350,820	1,380,630
株主資本合計	1,884,035	1,109,361
純資産合計	1,884,035	1,109,361
負債純資産合計	3,830,412	4,246,154

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	3,746,850	4,074,522
売上原価	1,234,738	1,229,841
売上総利益	2,512,111	2,844,680
販売費及び一般管理費	2,289,198	3,001,737
営業利益又は営業損失 ()	222,913	157,056
営業外収益		
受取利息	5	123
助成金収入	500	-
雑収入	2,267	4,462
営業外収益合計	2,773	4,585
営業外費用		
支払利息	1,966	5,902
自己株式取得費用	-	759
為替差損	143	89
雑損失	550	-
営業外費用合計	2,660	6,751
経常利益又は経常損失 ()	223,026	159,222
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	223,026	159,222
法人税、住民税及び事業税	43,408	265
法人税等調整額	26,368	48,218
法人税等合計	69,776	47,953
中間純利益又は中間純損失 ()	153,250	111,268

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	223,026	159,222
減価償却費	7,658	15,889
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	233
賞与引当金の増減額(は減少)	4,452	7,144
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,872	3,818
受取利息	5	123
助成金収入	500	-
支払利息	1,966	5,902
売上債権の増減額(は増加)	368,778	166,686
棚卸資産の増減額(は増加)	61,670	173,955
前払費用の増減額(は増加)	95,778	149,802
前払金の増減額(は増加)	6,384	1,032
預け金の増減額(は増加)	10,560	14,697
仕入債務の増減額(は減少)	124,325	169,864
未払金の増減額(は減少)	33,584	31,560
未払費用の増減額(は減少)	11,260	4,992
未払又は未収消費税等の増減額	18,080	107,003
その他	22,011	1,548
小計	423,273	947,500
利息の受取額	5	123
利息の支払額	2,144	6,742
法人税等の支払額	240,359	136,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	665,771	1,090,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,226	406
無形固定資産の取得による支出	-	7,700
敷金及び差入保証金の差入による支出	-	41,870
敷金及び差入保証金の返還による収入	10,070	4,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,843	45,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500,000	1,900,000
短期借入金の返済による支出	600,000	300,000
リース債務の支払による支出	461	477
自己株式の取得による支出	-	99,930
配当金の支払額	623,633	647,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,905	852,541
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387,022	283,392
現金及び現金同等物の期首残高	1,388,343	1,512,853
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,001,321	1,229,460

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	1,339,852千円	1,818,657千円
販売促進費	85,572	87,150
物流委託費	77,831	95,159
運送費	211,749	249,771
賞与引当金繰入額	26,582	39,370
減価償却費	7,658	15,889

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,001,321千円	1,229,460千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,001,321千円	1,229,460千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	623,633千円	65円	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年7月28日に当社取締役及び従業員に対し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式20,208株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が4,667千円増加し、自己株式が20,875千円減少しております。

この結果、当中間会計期間末において資本剰余金が8,227千円、自己株式が805,196千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	647,049千円	70円	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月15日から2024年9月30日の期間において、自己株式87,200株を取得しました。これにより、自己株式が99,930千円増加しております。また、2024年7月29日に当社取締役及び従業員に対し、譲渡制限付株式としての自己株式59,718株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が13,454千円増加し、自己株式が70,119千円減少しております。

この結果、当中間会計期間末において資本剰余金が21,682千円、自己株式が1,380,630千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	564,552	15.1	486,595	11.9	77,956	86.2
外販 (一般流通)	183,215	4.9	234,380	5.8	51,164	127.9
外販 (OEM販売)	917,604	24.5	617,724	15.2	299,880	67.3
直販(EC)	2,081,477	55.6	2,735,821	67.1	654,344	131.4
合計	3,746,850	100.0	4,074,522	100.0	327,672	108.7

OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間利益又は 1株当たり中間純損失()	15.96円	12.03円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	153,250	111,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失()(千円)	153,250	111,268
普通株式の期中平均株式数(株)	9,600,923	9,246,652
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間利益	15.94円	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,684	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社アルマード
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老澤 弘毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルマードの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。